

山下泰子・矢澤澄子監修、国際女性の地位協会編
『男女平等はどこまで進んだかー女性差別撤廃条約から考える』岩波ジュニア新書874（2018年）

2015年に国連総会で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）は、2030年までの「ジェンダー平等の達成（目標5）」を謳っている。「ジェンダー平等」は目標の1つではあるが、SDGsが掲げる17の目標のすべてに関連しており、SDGsの根幹ともいえる目標である。

日本が女性差別撤廃条約（女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約）を批准して30年以上が経過した。条約の批准により、男女雇用機会均等法をはじめとする法整備が行われ、女性が働く環境は大きく変化した。しかし、現在においてもなお、性別役割分業意識は根強く残り、ジェンダー平等にかかわる課題は山積している。課題を前にすると、つい自国の法律や制度に目を向けがちだが、女性差別撤廃条約に立ち返り、日本におけるジェンダー平等の現状を国際基準に照らし合わせるといふ作業も必要である。

本書は、女性差別撤廃条約と条約を基にした男女平等にかかわる国際基準について、条約に関わる身近なテーマやトピックスを通じた解説が行われている。岩波ジュニア新書という、中学生や高校生を対象としたイメージがあるかもしれないが、大人の私たちにとっても現代のジェンダー平等に関わる社会問題や関連するテーマのポイントを理解できる内容となっている。また、女性差別撤廃条約に関する国連と日本の動きの図解や、巻末の女性差別撤廃条約に関する解説など、女性差別撤廃条約と日本の男女平等に関する法体系を理解するのに役立つ資料とともに、ジェンダー平等に関わる映像資料やインターネットの検索方法、参考図書・資料などの情報が豊富に掲載されており、手元に置いておく一冊としてもおすすめしたい。

構成を簡単に紹介すると、まず、女性差別撤廃条約が締約国に対して求める基本的な義務や批准による効果、日本における課題を整理したうえで（序章、第1章）、政治（第2章）、教育（第3章）、雇用（第4章）、家庭（第5章）の各分野におけるジェンダー平等にかかわる課題が整理されている。また、後半では「デートDVってどんなこと？」（第6章）や「性について話してみよう！」（第7章）といった、主な読者層である（女子）中高生に身近な話題とともに、第8章では「複合差別」が取り上げられており、本書が男女の人権尊重だけでなく、マイノリティの人権への理解を深めることを念頭においていることがうかがわれる。

そして、最後の第9章及び終章では、日本が実質的な男女平等を実現するために、今後女性差別撤廃条約をどのように活かしていくべきかについて論じられ、「条約の完全実施を阻む『五つの壁』」として、日本における課題が整理されている。そのなかで著者は、日本には“条約を本気で実施しよう”とするポリティカル・ウィル（政治意思）が欠如しており、この壁を破るためには、政治の責任にするだけでなく、市民やNGO自身にも意識の醸成に力を尽くす責任があること、また、裁判所が「女性差別撤廃条約は直接適用可能性ないし自動執行力がない」と判断している現状においては、条約の内容に沿った具体的かつ個別的な立法をするしかない、と指摘している。労働組合は、ポリティカル・ウィルの醸成に力を尽くすべき責任があり、かつ、審議会等において立法に関与する立場でもある。つまり、労働組合も日本社会においてジェンダー平等を実現するために重要な役割が期待されている存在といえるだろう。そして、ジェンダー平等を実現するためには、「ジェンダー平等とは何か、なぜ大切なのかを理解した議員を、国民の一人ひとりが選挙で選んでいくことが何よりも重要である」という本書の重要なメッセージも最後に付け加えたい。

（後藤 嘉代）